

同時発表

国土交通省北海道開発局札幌開発建設部、環境省

報道機関各位

令和3年9月14日

長沼町役場政策推進課広報情報係

電話 0123-76-8014

(ダイヤルイン)



タンチョウのヒナが飛び立ちました

～舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたします～

今年5月に舞鶴遊水地で誕生したタンチョウのヒナが、このたび飛び立つまでに成長しました。ヒナの成長を受けて、舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたしますのでお知らせします。

北海道開発局 札幌開発建設部、環境省 北海道地方環境事務所及び長沼町では、生態系ネットワーク構築に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

舞鶴遊水地内においては、昨年に引き続き今年も5月に無事にヒナが生まれ、その後ヒナはすくすく育ち、9月上旬には舞鶴遊水地の外へ飛び立つまでに成長したところです。

ヒナの成長を受けて、同協議会のご意見も踏まえ、このたび舞鶴遊水地への立ち入り制限の範囲を縮小いたしますが、ヒナはまだ飛翔能力が十分発達しておらず、慌てて飛んだときなど自動車や電線などに衝突する恐れがあります。このため、今後もタンチョウを観察する際には「別紙1」の＜タンチョウを観察する際の注意事項＞等を守って、引き続きタンチョウの親子を優しく見守っていただきますよう、お願いいたします。

また、ヒナの成長の様子がわかる写真を「別紙2」に添付しておりますので、こちらをご覧ください。なお、取材及び報道にあたっては「別紙3」を遵守していただきますよう、お願いいたします。

【問合せ先】長沼町役場 政策推進課（電話番号 0123-76-8015 ダイヤルイン）

政策推進課 課長 青野 直樹

政策推進課 主幹 岡田 裕太

政策推進課 専門員 平林 毅一郎

長沼町ホームページ <https://www.maoi-net.jp>

別紙 1

<タンチョウを観察する際の注意事項>

タンチョウは警戒心が強く、人が近づくとストレスを与えるおそれがあります。

見学の際の注意事項をまとめた舞鶴遊水地野鳥観察ガイド（下記 URL ご参照）もご活用ください。

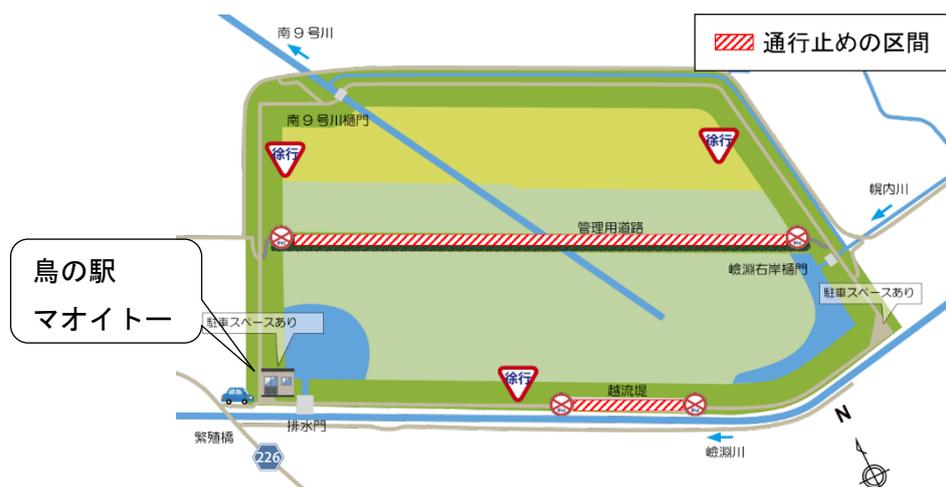
また、適切な身体的距離の確保、咳エチケットなど、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

<舞鶴遊水地野鳥観察ガイド>

https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn-att/gburoi000000uzef.pdf

<立ち入り制限の一部継続について>

ヒナの成長を受けて立ち入り制限の範囲を縮小しますが、施設管理上等の観点も含めて、越流堤および遊水地中央の管理用道路は引き続き通行止めとさせていただきます。



※堤防上通行時は徐行してください。

なお、舞鶴遊水地内に設置している観察施設「鳥の駅マオイトー」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、現在一時閉鎖しております。再開時期は未定ですが、再開につきましては Facebook「長沼町タンチョウも住めるまちづくり」にてお知らせいたします。

<https://www.facebook.com/NaganumaTancho/>

舞鶴遊水地で誕生したタンチョウのヒナの成長（令和3年）

<p>5月1日</p>  <p>抱卵中の親鳥</p>	<p>5月13日</p>  <p>親鳥とヒナ</p>	<p>5月14日</p>  <p>生まれて数日のヒナ</p>
<p>6月10日</p>  <p>親鳥の足元に見えたヒナ</p>	<p>6月18日</p>  <p>親鳥とヒナ</p>	<p>6月24日</p>  <p>伸びをするヒナ</p>
<p>7月8日</p>  <p>親鳥とヒナ</p>	<p>7月20日</p>  <p>羽ばたくヒナ</p>	<p>7月30日</p>  <p>羽ばたくヒナ</p>
<p>8月10日</p>  <p>羽ばたくヒナ</p>	<p>8月20日</p>  <p>飛行の練習をするヒナ</p>	<p>9月3日</p>  <p>飛行の練習をするヒナと親鳥</p>

写真提供：タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

（ヒナ成長の写真は、以下 HP で公開しています）

札幌開発建設部 HP：https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/kluhh40000001qwn.html

長沼町 HP：<https://www.maoi-net.jp/shokai/machizukuri/tancho/photo.html>

取材・報道にあたってのお願い

タンチョウはとても警戒心が強い生きものです。驚いたり、身の危険を感じたりすると、二度と長沼町や舞鶴遊水地に訪れなくなる可能性があります。

タンチョウに関する取材・報道につきましては、下記事項に十分なご配慮をお願いいたします。

■ タンチョウ取材時

「タンチョウに近づき過ぎない」で下さい。

「車から降りない」で下さい。

「私有地・農地に立ち入らない」で下さい。

■ タンチョウ報道時

(1) タンチョウが確認された詳細な日付や場所などは、報道をお控え願います。

① 日付の例

×：「□月□日」

○：「□月」、「□月中旬」、「□月□週間」程度

② 場所の例

×：「長沼町国道□号沿いの農地」、「長沼町舞鶴遊水地の北側」

○：「長沼町」、「長沼町内の農地」、「長沼町舞鶴遊水地」程度

(2) 「タンチョウに近づき過ぎない」、「車から降りない」、「私有地・農地に立ち入らない」など、タンチョウの撮影・観察について、一般の方への周知をお願いします。